

子どもインフルエンザ予防接種費用一部助成事業について

善通寺市では生後6か月から年度末年齢18歳まで、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。



対象者

善通寺市に住民登録のある生後6か月から年度末年齢18歳までの方



助成期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日（休診日を除く）



実施医療機関

善通寺市内の実施医療機関に限る（裏面を参照してください）



助成額

1回の接種につき、2,000円を助成します。

※接種回数は、ワクチンや年齢によって異なります。



持参物

母子健康手帳

自己負担金（接種される医療機関により金額は異なります）

本人確認ができるもの（マイナンバーカード、有効期間内の健康保険証等）



接種までの流れ

- ① 体調の良い時に母子健康手帳を持参の上、市内実施医療機関を受診。
予約が必要な医療機関には、あらかじめ予約をしておく。
※母子健康手帳がない方は、子ども課で再発行を行ってください。



- ② 医療機関に置いてある子どもインフルエンザ予防接種予診票に記入する。



- ③ インフルエンザ予防接種を実施する。



- ④ 医療機関の窓口で、接種費用を清算。

※接種費用は各医療機関で異なります。

※窓口での支払い額は、助成額2,000円を差し引いた額になっています。



受付

令和6年9月1日時点

子どもインフルエンザ予防接種実施医療機関

※1.対象にある「高校生」は、年度末年齢16歳～18歳までを表します。

医療機関名	電話番号	対象				予約
		乳幼児	小学生	中学生	高校生※1	
アイシークリニック	62-0118	○	○	○	○	要
安藤医院	62-0129	○	○	○	○	不要
石原消化器内科クリニック	63-6677	○	○	○	○	不要
井上整形リハビリクリニック	85-9600		○	○	○	要
岩野循環器内科医院	63-7000		○	○	○	不要
岩本内科医院	62-1075	○	○	○	○	不要
大杉脳神経外科医院	63-5566			○	○	不要
行天クリニック	63-6200	3歳以上	○	○	○	不要
四国こどもとおとなの医療センター	62-1000	○	○	○	○	要
善通寺診療所	62-0311	○	○	○	○	要
善通寺前田病院	63-3131	○	○	○	○	不要
ぜんつうじの森クリニック※11月5日開院予定	85-8741	○	○	○	○	要
田所医院	62-1223	○	○	○	○	要
中島医院	62-0358	○	○	○	○	要
にしかわクリニック	63-6500	○	○	○	○	要
藤沢医院	62-1873	○	○	○	○	要
ふじた医院	62-0555	○	○	○	○	要
水藤乳腺甲状腺クリニック	64-3210	○	○	○	○	要
三宅整形・リハビリクリニック	63-2010		○	○	○	不要
森医院	63-1500	○	○	○	○	要
山下内科医院	62-2288			○	○	不要
吉田医院	62-1180				○	不要



インフルエンザワクチンの効果は接種後、約2週間後から約5か月とされています。過去の発生状況から考えて、10月から12月中旬までの間の接種をお勧めします。



ご不明な点がございましたら
下記の問い合わせ先まで
お気軽にご連絡ください。



※第3期かがわ健やか子ども基金を活用しています。

問い合わせ先：善通寺市保健福祉部保健課 0877-63-6308